令和４年度　第２回 金沢市介護保険運営協議会	資料６
令和５年２月 27 日	

金沢市地域包括支援センター委託先法人選考検討会からの報告について

１　経緯

地域包括支援センター（以下「センター」という。）の担当区域である日常生活圏域を現行の19圏域から20圏域に変更し、第９期介護保険事業計画の初年度にあたる2024年度（令和６年度）より運用することが確定した。

センターの運営を委託する法人の選考等について検討すべく、2022年度（令和４年度）に学識経験者、職能団体代表者及び地域福祉関係者の計７名で「**金沢市地域包括支援センター委託先法人選考検討会**」を設置した。

２　審議内容

回	日　程	事　項
第１回	令和４年７月14日(木)	選考の対象となる圏域の範囲等（問題提起）
第２回	令和４年９月20日(火)	選考の対象となる圏域の範囲等（案）
第３回	令和４年11月21日(月)	・選考方法（案） ・実施要領及び審査基準（問題提起）
第４回	令和５年２月７日(火)	・実施要領及び審査基準（案） ・次年度の予定

３　審議結果

(1) 選考の対象となる圏域の範囲等

全ての日常生活圏域（20圏域）を選考対象とし、公募する。

（理由）

・同一法人に長期間委託してきた実態を鑑みて、法人の参入機会をできるだけ付与し、より質の高いセンター運営を確保するため。

（留意点）

・委託先法人の変更があった場合、これまで地域とセンター間で築き上げた関係性に影響が生じる恐れがあるため、センター業務の継続性に留意が必要である。

(2) 選考方法について

公募型プロポーザル方式を採用する。

（理由）

・「コスト」以上に委託先法人の「質の高さ」や「経験」を重視するため、住民の福祉増進の観点から望ましい手法である。

→ 公募型プロポーザル方式の実施に伴い、令和５年度に「**金沢市地域包括支援センター委託先法人選定委員会**」を新設する。

(3) 実施要領及び審査基準について

① 実施要領（応募者の要件）

・次に掲げる法人であること（予定法人を含む。ただし、事業開始時点で法人格を有すること）

ア　医療法人
イ　社会福祉法人
ウ　独立行政法人
エ　日本赤十字社
オ　医療又は福祉に関する事業を行うことを目的として設立された消費生活協同組合
カ　公益社団法人又は公益財団法人
キ　一般社団法人又は一般財団法人（非営利型に限る。）
ク　包括的支援事業を実施することを目的として設立された特定非営利活動法人

・市内に事業所を有する法人のほか、市外、県外に事業所を有する法人についても参入を認める。

・原則として、応募する日常生活圏域内にセンターを設置すること。やむを得ない場合は、隣接圏域内での設置を認める。

② 審査基準

審査項目は、「法人の経営状況」、「整備計画」、「施設内容」、「職員」、「運営」、「地域交流・地域貢献」の６項目

４　スケジュール（予定）

内　容	日　程
説明会	令和５年５月 11 日（木）
実施要領の交付期間	令和５年５月 11 日（木）～６月２日（金）
質問の受付期間	令和５年５月 11 日（木）～５月 26 日（金）
応募申請書の提出期間	令和５年５月 15 日（月）～６月９日（金）
参加資格確認結果通知	令和５年６月 12 日（月）～６月 16 日（金）
企画提案書等の提出期間	令和５年６月 19 日（月）～７月７日（金）
プレゼンテーション等の実施	令和５年７月下旬～８月上旬
審査結果通知	令和５年８月下旬
既存運営事業者との引継ぎ及び開設準備	令和５年 10 月～令和６年３月
契約締結及び業務開始	令和６年４月１日（月）